

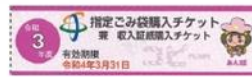
## 「指定ごみ袋購入チケット」の廃止について

令和4年4月1日から、指定ごみ袋購入の際に「指定ごみ袋購入チケット」が不要となります。ごみ袋の購入方法は以下のとおりです。

### ごみ袋の購入方法

3月31日まで

指定ごみ袋を販売店で購入するには、「指定ごみ袋購入チケット」と「袋代金」が必要です。



指定ごみ袋購入チケット



袋代金  
(ごみ処理手数料含む)



4月1日から

指定ごみ袋を販売店で購入するには、「袋代金」のみで購入できます。



制度の廃止に伴い、令和4年度分の指定ごみ袋購入チケットは各世帯へ送付しません。今後ともごみの減量、資源物分別へのご協力をお願いします。

市では、平成22年度からごみ処理有料化を実施し、1袋40円の処理手数料を負担いただいています。有料化と同時に、ごみの排出抑制や、資源物分別の推進、負担の公平化のため「指定ごみ袋購入チケット」により、指定ごみ袋の購入枚数を制限しています。チケットは毎年度、各世帯人員に応じて市から配布しています。

令和3年6月に市民へのアンケート調査を行ったところ、「チケットは不要」が61%、「チケットの継続」が39%という結果になりました。

この結果を踏まえ、市および環境審議会での検討を重ねた結果、市民にごみの排出抑制や分別の意識が根付いており、指定ごみ袋の購入制限を撤廃してもごみ処理に支障がないと想定されることなどから、令和4年度から「指定ごみ袋購入チケット」を廃止することといたしました。

#### 本件に関する問い合わせ先

千曲市市民環境部 廃棄物対策課 リサイクル推進係 (課長)小松 功和 (担当者)神尾 弘晃  
電話(代表)026-273-1111(内線 2223) メールアドレス haiki@city.chikuma.lg.jp